

6 療育

(1)早期発見と療育指導

①乳幼児健康診査

乳幼児の身体発育、精神発達等の異常の早期発見を行うとともに、発育・発達や子育て等についての指導を行っています。

- ・実施主体市町
- ・対象乳児（対象月齢は市町により異なります）、1歳6か月児、3歳児

□問合せ先 市町の母子保健担当課（P117、118）

②乳幼児二次健康診査(発達相談)

市町が実施する乳幼児健康診査等において発見された、精神・運動発達面等に問題のある、又は将来、障害をもたらすおそれのある乳幼児等を対象に、専門スタッフによる健診及び相談を行っています。

□問合せ先 県健康福祉センター【広域】（P115）、栃木市健康増進課、小山市健康増進課、下野市健康増進課（各電話番号は P117、P118）

③市町における療育指導

乳幼児健康診査等において、精神・運動発達面等で経過観察及び指導が必要とされた乳幼児等に対し、療育指導を行っています。

	市町	名称	実施場所	実施機関	TEL
1	宇都宮市	子ども発達相談室 （発達相談）	320-0851	宇都宮市子ども 発達センター	028-647-4720
		カンガルー教室 （早期療育）	宇都宮市鶴田町 970-1 宇都宮市		
		なないろ教室 （専門療育）	子ども発達センター		
2	足利市	発達相談つくしっ子広場	326-0808 足利市本城 3 丁目 2022-1 足利市保健センター	足利市 こども相談課	0284-22-4513
3	栃木市	乳幼児発達相談	328-0027	栃木市こども家庭 センター	0282-25-3505
		のびのび相談	栃木市今泉町 2-1-40 栃木市		
		にこにこ教室	栃木保健福祉センター等		
		未就学児ことばの教室	328-0027 栃木市今泉町 2-1-40 栃木市 栃木保健福祉センター等	栃木市こども家庭 センター	0282-20-7705
4	佐野市	ぽっぽ広場（親子教室） にこにこ発達相談 のびのび発達相談 子育てこころの相談 ことばの相談 運動の相談	327-0003 佐野市大橋町 2042 佐野市保健センター	佐野市こども家庭 センター	0283-85-7317
5	鹿沼市	発達相談	322-8601 鹿沼市今宮町 1688-1	鹿沼市健康課	0289-63-2819
		のびのび発達相談	322-0064 鹿沼市文化橋町 1982-18 鹿沼市民情報センター	鹿沼市 こども・家庭 サポートセンター	0289-63-8322

	市町	名称	実施場所	実施機関	TEL
6	日光市	子育て教室（心理相談）	321-1262 日光市平ヶ崎 109	日光市健康課	0288-21-2756
		あおぞら教室（言語・コミュニケーション）	日光市 今市保健福祉センター等		
7	小山市	母子心理相談 のびっこ発達相談 （二次健診） のびっこクラス	323-8686 小山市中央町 1-1-1	小山市 子育て家庭支援課 こども家庭 センター	0285-22-9525
		幼児ことばの教室	323-0024 小山市宮本町 1-3-1 小山第一小学校	小山市 こども教育課	0285-22-9649 （保育課内）
			323-0807 小山市城東 1-16-1 小山城東小学校		
			329-0214 小山市乙女 1954 乙女小学校		
8	真岡市	幼児ことばの教室	321-4305 真岡市荒町 5131 真岡市複合交流 拠点施設 monaca 真岡市子育て支援センター	真岡市 こども家庭課	0285-83-8121 （母子健康係）
		遊びの教室	321-4305 真岡市荒町 110-1		
		育児相談（発達・心理）	真岡市 総合福祉保健センター （令和 8 年 2 月に移転予定）		
9	大田原市	すこやか相談	324-0043 大田原市浅香 3-3578-747 大田原市福祉センター	大田原市 こども支援課	0287-23-8634
10	矢板市	個別発達相談	329-2192 矢板市本町 5-4 矢板市保健福祉センター	矢板市 こども家庭 センター	0287-44-3600
		ことばの相談			
		運動発達相談 あおりんご 教室（年長児小集団教室）			
11	那須塩原市	発達相談	325-0057 那須塩原市黒磯幸町 8-10 黒磯保健センター	那須塩原市 子育て相談課	0287-38-1356
			329-2705 那須塩原市南郷屋 5-163 西那須野保健センター		0287-38-1356
		発達支援室 （おひさまルーム）	325-0042 那須塩原市桜町 1-5 那須塩原市子育て サポートステーション	那須塩原市 子育て相談課 子育てサポート ステーション	0287-64-5531
12	さくら市	ぺんぎん教室 （親子支援事業） とまと教室 （就学支援事業）	329-1312 さくら市櫻野 1319-3 氏家保健センター	さくら市 こども家庭 センター	028-616-3732
		うんどうの相談			
		こども発達相談			
		ことばの相談			

	市町	名称	実施場所	実施機関	TEL
13	那須烏山市	5歳児発達相談	321-0526	那須烏山市 こども課	0287-88-7116
		発達相談（発達・心理）	那須烏山市田野倉 85-1		
		みかん教室	那須烏山市 保健福祉センター		
14	下野市	のびのび教室	329-0414	下野市 こども家庭センター	0285-32-8921
		たけのこ教室	下野市小金井 789		
		乳幼児発達二次健康診査	下野市保健福祉センター ゆうゆう館		
15	上三川町	のびのび教室	329-0617 上三川町上蒲生 127-1 上三川いきいきプラザ 保健センター 検診ホール	上三川町 子ども家庭課	0285-56-9132
		子育て発達支援相談 にこにこ相談	329-0617 上三川町上蒲生 127-1 上三川いきいきプラザ 保健センター	上三川町 子ども家庭課	0285-56-9132
		ことばの相談	カンファレンス室		
16	益子町	ことばの教室	321-4217 益子町益子 1591-3 益子町保健センター	益子町 福祉子育て課	0285-70-1121
17	茂木町	ことばの教室	321-3531 茂木町茂木 1043-1 茂木町保健福祉センター 元気アップ館	茂木町 保健福祉課	0285-63-2555
18	市貝町	ことばの教室	321-3423 市貝町市塙 1720-1 市貝町保健福祉センター	市貝町 町民くらし課	0285-68-1133 (健康づくり 係)
19	芳賀町	わくわく教室	321-3307 芳賀町祖母井南 1 丁目 6-1 芳賀町保健センター	芳賀町 子育て支援課	028-677-6040 (子育て支援 課)
20	壬生町	いちごチャレンジ (親子教室)	321-0214 壬生町壬生甲 3843-1	壬生町 こども未来課	0282-81-1887
		ことばの相談	壬生町保健福祉センター		
		いろはにこんぺいとう	* ことばの相談のみ役場で 実施		
		なないろ相談 (育児発達相談)	321-0292 壬生町壬生甲 3841-1 壬生町役場		
21	野木町	すくすくルーム (発達心理相談)	329-0195 野木町丸林 571	野木町 健康福祉課	0280-57-4171
		ドレミくらぶ(親子教室)	野木町保健センター	野木町 こども教育課	0280-57-4209
		幼児ことばの教室	329-0111 野木町丸林 582-1 野木町総合 サポートセンター		
22	塩谷町	ことばの相談	329-2292	塩谷町 健康生活課	0287-45-1119
		子育て相談	塩谷町玉生 955-3 塩谷町役場		
23	高根沢町	ことばの相談	329-1233	高根沢町 健康福祉課	028-675-4559
		こども相談	高根沢町宝積寺 1220 番地 2 高根沢町保健センター		

	市町	名称	実施場所	実施機関	TEL
24	那須町	乳幼児発達相談	329-3215 那須町寺子乙 2566-1 ゆめプラザ・那須内 那須町子育て支援センター	那須町 こども未来課	0287-71-1137
		げんきっこ教室			
		ちびっこ教室			
		ひよっこ教室			
25	那珂川町	乳幼児発達相談	324-0501 那珂川町小川 869 おひさま広場 (旧子育て支援センター わかあゆ)	那珂川町 子育て支援課	0287-92-4085
		早期療育支援 かるがも教室(2・3歳児)			
		ひまわり教室(5歳児)	324-0613 那珂川町馬頭 560-1 馬頭総合福祉センター		

(2)障害児通所支援

①児童発達支援センター

未就学の障害児が通園して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等必要な支援を行います。

また、肢体の不自由な児童が、通園して治療を受けるとともに、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等必要な支援を行います。

そのほか、地域の障害児、その家族又は当該障害児が通う保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校その他児童が集団生活を営む施設からの相談に応じ、助言その他必要な援助を行います。

②児童発達支援

未就学の障害児が通園して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等必要な支援を行います。

③放課後等デイサービス

学校に就学している障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を受けられます。

④居宅訪問型児童発達支援

重度の障害があり、外出することが困難な障害児に対し、居宅への訪問により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

⑤保育所等訪問支援

保育所等を現在利用中の障害児に対して、保育所等を訪問し、保育所等における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

⑥障害児短期入所

居宅で介護等を行う人が疾病等で介護ができない場合に、障害児を短期間入所させ、入浴、排せつ、食事等の介護を提供するサービスです。

(3)障害児入所施設

①福祉型障害児入所施設

障害児が入所して、施設で生活しながら社会に適応するための知識や技能の指導を行います。

②医療型障害児入所施設・指定発達支援医療機関

障害児が入所して、適切な治療を受けるとともに、施設で生活しながら社会に適応するための知識や技能の指導を行います。